課名	事務事業名				内容	3				
		事業概要	用する場合に支援す	⁻ る。	での介護が一時的	のに困難となった在	E宅の障害児者が、	施設等を短期間利		
障害福祉課	身体障害者短期入所事業	事業比較 検討を要す る事項等	身体障害者短期/ 区 実施方法 平成15年度利用者数 見込み 指定事業者数 (H15.10.1)	相模原市 利用対象者に支給決 35人 2か所	城山町 定を行い、利用者と事 2人 0か所	津久井町 業者の直接契約 2人 0か所	相模湖町 3人 0か所	藤野町 0人 0か所		
		事業概要		障害者の地域ケア対策の一環として、地域の協力により、就労することが困難な障害者に対して、作業活動 等を通じて地域社会の一員として生活することを促進する。						
障害福祉課	障害者地域作 業所運営費	事業比較	区 分 事業形態 対 象 利用者数 作業所数 (H15.4.1)	営) 知的障害・肢体不 中 自 中 ・ 現 管害・ ・ で は い で ま り 、 と が は が さ と 、 が が 適当 で の に き り 、 と が は り 、 の に と が り が も り い も り が も り が ら の り が ら の り た も り た も り た も り た も も ち も ち も ち も ち も ち も ち も ち も ち も	町内に居住の15歳 以上の者で知的障 害、身体障害等があ り、つくしの家運営	営) 町内に居住し、就労 することが困難な在	営) 知的障害者・肢体不 自由・視覚障害・聴 覚言語障害・その他	営) 知的障害者・身体障 害者・精神障害者・		
		検討を要す る事項等	・設置主体、職員配 ・利用対象者等運営							

課名	事務事業名				内容	3						
		事業概要	在宅の知的障害 ができるよう支援		じの維持向上及び在	三宅生活継続に必要	な援護を行い、均	地域で安定した生活				
障害福祉課	知的障害児者 デイサービス 事業	事業比較	区 分 実施方法 平成15年度利用 数見込み _{指定事業者数} 知	ち 5か所	城山町 決定を行い、利用者 3人 0か所	津久井町 と事業者が直接契約 1人 0か所	相模湖町] - -	藤野町 - -				
			(H15.10.1) 児童	賃┃ 1か所	0か所	0か所	-	-				
		検討を要す る事項等										
		事業概要	介助者が疾病等の理由により、家庭での介護が一時的に困難となった在宅の知的障害者及び障害児(身体 知的)が、施設等を短期間利用する場合に支援する。									
			知的障害児者短	期入所事業の比較								
			区分	相模原市	城山町	津久井町	相模湖町	藤野町				
				支援費制度:利用	対象者に支給決定を行	い、利用者と事業者の)直接契約					
障 害 福 祉	知的障害児者	事業比較	実施方法	精神障害者:利用 決定を受けた利用者 が、市が指定した施 設を利用	精神障害者:予算 対応のみ行っており 町が指定する施設が 不在のため未実施	-	-	-				
仙山	短期入所事業	尹未儿权	平成15年度利	刊 支援費制度:305人	支援費制度:9人	支援費制度:20人	支援費制度:7人	支援費制度:19人				
課			者数見込み	精神障害者: 9人	精神障害者:0人	-	-	精神障害者:0人				
HAIN			长中市米大学	知的障害者:3か所	知的障害者:0か所	知的障害者:0か所	知的障害者:3か所	知的障害者:3か所				
			指定事業者数 (H15.10.1)	児童:4か所	児童:0か所	児童:0か所	-	児童:1か所				
			(精神障害者:2か所	精神障害者0か所	-	-	精神障害者:0か所				
		検討を要す る事項等	・サービス提供基	盤の相違。								

課名	事務事業名					<u> </u>				
		事業概要	車イス等を使用した 大し、障害者の福祉		る車両を運行する	ことにより、通防	院・買い物等日常会	生活の行動範囲を拡		
			連宮形態	相模原市 社会福祉協議会へ委託 病院への通院、入 退院等 福祉施設への通 所、入退所 福祉団体等が主催	城山町	託 病院への通院、入 退院等 福祉施設への入退 所 公共機関での諸手 続き 福祉団体等が主催		藤野町 社会福祉協議会へ委託 医療機関への移送 社会所は国本をきが 主任する社団社会会議 主任するるるともが会議 にその他町とき		
障害福祉課	身体障害者福祉バス(あじさい号) 運行事業	事業比較	事業比較	事業比較	運行内容	土:午前9時~午 前11時30分	午前8時30分~午後5 時(土・日曜日、祝 祭日、1月2日~4日 及び12月28日~31日 を除く。ただし必要 と認める場合は、この 限りではない。)	月~金:午前9時 ~午後4時		月~金:午前9時~ 午後5時
				無料(利用は、原則 として市内及び隣接 市町)	町内:200円 町内5 ⁺ 』未満:250 円 町外5~10 ⁺ 』未 満:300円 町外10~15 ⁺ 』未 満:400円 町外15~20 ⁺ 』未 満:500円 町外20~25 ⁺ 』未 満:600円 その他:700円	50円 / km		町内:600円 相模湖町・上野原 町:1,000円 城山町・津久井 町:1,200円 相模原市・八王子 市:1,800円+待機 時間		
		検討を要す る 事項等	・高齢者を含めた移	送サービスのあり	方、利用料金等、	公共交通機関の割	整備状況とあわせ <i>1</i>	と制度の総合的な調		

課名	事務事業名		内容						
		事業概要	在宅において	7人浴	が困難な障害者に	対し、入浴サーヒ	ごスを提供する。		
障害	(中央大人)	≠₩IL±÷		分	ごス事業の比較 相模原市 民間事業者へ委託		津久井町 社会福祉協議会へ委		藤野町民間事業者へ委託
害福祉課	障害者入浴 サービス事業	事業比較	【15年度見込 登録人数 述べ利用回	ζ	42人 1,534回	託 17人 250回	託 23人 882回	託 3人 130回	1人 50回
		検討を要す る 事項等	・事業実施形態	態の調	整。				
		事業概要	視覚障害者、 及び社会参加 と	脳性 こして	まひ者等全身性障 余暇活動等に関す	置害者及び知的障害 ¯る外出にガイド^	ff者並びに障害児♬ ヘルプサービスを₹	が社会生活上必要 対用する場合に支持	な機関等への外出、 援する。
				イドへ 分	、ルプサービス事 賞 相模原市	業の比較 城山町	津久井町	相模湖町	藤野町
障			実施方法		利用対象者に支給決 定を行い、利用者と	利用対象者に支給決 定を行い、利用者と 事業者の直接契約。	利用対象者に支給決		利用対象者に支給決 定を行い、利用者と 事業者の直接契約。
福	障害児者ガイ ドヘルプサー	事業比較	【15年度見込	⊾み】					
祉 課	ビス事業		利用者数	ζ	910人	6人	3人	該当なし	-
				身体	19か所	1か所	0か所		-
			指定事業者数 (H15.10.1)	知的	18か所	1か所	0か所		-
				児童	13か所	1か所	0か所		-
		検討を要す る 事項等	・サービス提供	共基盤	の相違。				

課名	事務事業名				内 容	<u> </u>		
		事業概要	在宅の重度障害者	に対し、浴槽、特	殊寝台等の日常生	三活用具を給付する	,	
障害福祉課	害 身体障害者日 福 常生活用具給 祉 付事業	事業比較	身体障害者日常生 区 分 【14年度実績】 国制度分 市町単独分	活用具給付事業の 相模原市 386件 16件)比較 城山町 11件 なし	津久井町 6件 なし	相模湖町 3件 なし	藤野町 1件 なし
		検討を要す る 事項等	・事業品目、金額等	の調整。				
		事業概要	身体障害者に対し	、車いす、義足等	の補装具の交付・	修理を行う。		
障害福祉課	身体障害者補 装具給付事業	事業比較	身体障害者補装具 区 分 【14年度実績】 補装具交付 補装具修理	給付事業の比較 相模原市 5,912件 1,420件	城山町 146件 32件	津久井町 152件 46件	相模湖町 127件 6件	藤野町
		検討を要す る 事項等	・事業品目、金額等	の調整。				
		事業概要	身体障害児の日常	生活を容易にする	ため、補装具の交	で付や修理を行うと	ともに、日常生活	5月具の給付する。
障害福祉課	身体障害児補 装具・日常生 活用具給付事 業	事業比較	身体障害児補装具 区分 【14年度実績】 補装具交付 補装具修理 日常生活用具	・日常生活用具編 相模原市 1,973件 453件 37件	計算業の比較 城山町 13件 13件 なし	津久井町 19件 2件 1件	相模湖町 51件 3件 なし	藤野町 15件 なし なし
		検討を安り る 事項等	・事業品目、金額等	の調整。				

課名	事務事業名		内容
		事業概要	身体障害者の更生に必要な医療(心臓手術、人工透析等)であって、その障害を除去し、又は軽減して職業能力を増進し、又は日常生活を容易にすること等を目的とする。
障害福祉課	更生医療給付 事業	事業比較	更生医療給付事業の比較 区 分 相模原市 城山町 津久井町 相模湖町 藤野町 対 象 身体障害者手帳の交付を受けた者で、更生相談所の判定により、医療給付が必要と認められた者 診察、薬剤又は治療 お窓へ薬剤又は治療 材料の支給、医学的
		検討を要す る 事項等	・国制度事業であるが、身体障害者手帳が3級以下の対象者の利用者負担などの制度の相違。

課名	事務事業名		
		事業概要	身体障害者手帳等の交付申請に必要な診断料の作成及び診断書作成に必要な診断・検査費用の一部を助成し,負担の軽減を図る。
			身体障害者手帳交付診断料助成事業の比較
			区分相模原市 城山町 津久井町 相模湖町 藤野町
障害福	身体障害者手帳交付診断料	事業比較	身体障害者手帳の 身体障害者手帳の交 町内に居住する身体 新規手帳取得・等級 で付を受けた者 対 象
祉課	助成事業		助成額(限度額) 4,000円 4,000円 2,000円 該当なし
課			手帳交付時に領収書 等診断料を証明でき 等診断料を証明でき あ書類を提示して申 請 事に領収書 等診断料を証明でき る書類を提示して申 請 事に領収書 等診断料を証明でき る書類を提示して申 請 事にのできる書類を提示して申 請 ままする書類を提示して申 は は は は は は は は は は は は は は は は は は は
		検討を要す る 事項等	・対象者及び助成限度額等の調整。
		事業概要	在宅の重度障害者又は保護者が住宅設備を障害者に適するように改善するための経費等を助成し、生活環境 整備の促進を図ることにより、在宅生活を容易にし、もって福祉の増進を図ることを目的とする。
			住宅設備改善費助成事業の比較
			区分相模原市城山町津久井町相模湖町藤野町
障害福祉課	住宅設備改善費助成事業	事業比較	浴室・便所・玄 関・台所・廊下等の 改善工事(限度額40 万円) 天井走行式移動リフトの設置(限度額 100万円) 環境制御装置の設置(限度額60万円) 視覚障害者用音声インターネットソフトの購入(限度額5 万円) 「障害者情報バリアフリー化支援に要するパソコン周辺機器及びソフト等の購入(補助率2/3限度額10万円)
		検討を要す る 事項等	・事業内容の相違。

課名	事務事業名		
		事業概要	就労困難な障害者を対象に、主に作業活動を通じて、地域社会の一員として生活することを促進する小規模 通所授産施設を運営する社会福祉法人に対して運営に係る人件費等を補助する。
障害福祉課	障害者小規模 通所授産施設 運営費	事業比較	障害者小規模通所授産施設運営事業の比較 区 分 相模原市 城山町 津久井町 相模湖町 藤野町 知的障害、肢体不自 小規模通所授産施設の所在町である城山町を窓口として、郡4町で人口割20%、通所 割80%により運営費を負担している。
		検訶を罢り る 事項等	・運営費補助に関する調整。
		事業概要	「ノーマライゼーション」の理念のもと、障害のある方々が、安心して快適に生活できる社会の実現をめざし、福祉・保健・教育・労働などの諸施策相互が連携し、障害者に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための計画を策定した。
障害福祉課	障害者福祉計 画策定事業	事業比較	下である では
		検討を罢り る 事項等	・現計画の数値目標等を含めた総合的な調整。

課名	事務事業名		内容
相模		事業概要	生活に困窮する市民に対し最低限度の生活を保障するとともに、自立を助長する。
『模原福祉事務所・南福祉	生活保護費	事業比較	生活保護世帯の人員の比較 区 分 相模原市 神奈川県津久井保健福祉事務所 保護世帯:月平均 2,953世帯 保護人員:月平均 4,597人 保護人員:月平均249人
事 務 所		検討を要す る事項等	・特になし。
		事業概要	近年の疾病動向を踏まえ、保健対策上重要な課題である心臓病、脳卒中等の循環器疾患及び肝疾患の予防及び早期発見を図り、栄養や運動等の生活指導や適切な治療に結びつけるため、市医師会加入の協力医療機関において基本健康診査を実施する。
地域保健課	基本健康診査事業	事業比較	区 分 相模原市 城山町 津久井町 相模湖町 藤野町 対 健康診査 40歳以上 40歳から70歳 40歳から70歳 40歳から70歳 40歳から70歳 40歳から70歳 40歳から70歳 40歳から70歳 40歳から70歳 40歳から70歳 1,000円 1
		検討を要す る事項等	・委託料、費用徴収基準の調整。 ・委託先、実施体制(検査項目)の相違。

課名	事務事業名		
		事業概要	健康状態や生活環境などを総合的に考慮した歯科保健支援を必要とする乳幼児や在宅療養者等に対し、歯科 保健指導や予防処置を行うとともに、歯科保健の啓発のために学校等巡回実施する。また、歯科衛生士の資質 の向上を図るため研修を行う。
			口腔衛生事業の比較
			区 分 相模原市 城山町 津久井町 相模湖町 藤野町
地域保健課	口腔衛生事業	事業比較	・在宅療養者等訪問 口腔ケア事業 ・重度う蝕ハイリス ク幼児歯科健康診断 ・在宅歯科衛生士研修会 ・学校歯科巡回指導 ・特別歯科相談・重度う蝕ハイリス
		検討を要す る 事項等	・4町で実施している保育園、幼稚園等の調整。 ・事業内容の相違。 ・予防処置手数料の調整。
		事業概要	がんの早期発見、早期治療を図るため、がん検診事業を医師会に委託し、協力医療機関等において実施する。
			がん検診事業比較表
			区 分 相模原市 城山町 津久井町 相模湖町 藤野町
地域保健課	がん検診事業	事業比較	
		援助を安す る <u>車佰等</u>	・実施方法の調整。

課名	事務事業名				内容	3		
		事業概要	がんの早期発見、 り実施する。	早期治療を図るた	こめ、がん検診事業	巻を検診機関に委託	もし、公共施設にる	おいて検診車等によ
地域保健課	がん集団検診事業	事業比較	事業内容	相模原 >	乳がん(エコー)・・ 肺がん・大腸がん・ ・大腸がん・大腸が を対象者 > 40歳以上の町民(乳女 とは、25歳以上の女性) と受診予定者数 > 胃がん(500人) 子宮がん(300	乳がん・肺がん・ 腸がん 40歳が象別にの町にいます。 40歳以上の町にいます。 40歳以上の町にいます。 (400人)	乳がん・肺がん(喀 痰は対象者のみ)・ 大腸がん <対象者> 40歳以上の町民 (乳がんについては	< 対象者 > 4 0 歳以上の町民 (子宮がん25歳以上、乳がんについては3 0歳以上の女性。マンモ検診は、50歳以上で偶数隔年) < 受診予定者数 > 胃がん(170人)
		検討を要す る 事項等	・検診場所、受益者	負担額、検査方法	の調整。			

課名	事務事業名		内容
		事業概要	妊婦の健康管理のため、妊娠中2回の健康診査を協力医療機関に委託して実施する。
地域保健課	妊婦健康診査 事業	事業比較	妊婦健康診査事業比較表
		検討を要す る 事項等	・各健診単価(1回目・2回目)の相違。 ・協力医療機関以外で受診した場合の対応の相違。

課名	事務事業名		内容
	潜在的疾病や身体発育の遅れなどを早期に発見し、適切な治療や指導を行い、心身障害の進行を未然に防ぐとともに、離乳食その他育児に関する相談を行い、もって乳児の健康保持、増進を図る。		
地域保健課	乳幼児健康診 査事業(4か 月)	事業比較	図 分 相模原市
		検討を要す る 事項等	・マンパワーの調整。 ・健診会場、検査内容等の調整。

課名	事務事業名		内容							
		事業概要 潜在的疾病や身体発育、発達の遅れなどを早期に発見し、適切な治療や指導を行い、心身障害のに防ぐとともに、離乳食指導その他育児に関する相談を行い、もって乳児の健康保持、増進を図								
地域保健課	乳幼児健康診 査事業(8か 月)	事業比較	図							
		検討を要す る 事項等	・個別健診料の調整。 ・医療機関数の相違。 ・育児相談、栄養相談等健診の目的や内容の調整。							

課名	事務事業名		内容
		事業概要	運動機能、視聴覚等の障害、精神発達等の障害を持った幼児を早期に発見し、適切な治療や指導を行い、心身障害の進行を未然に防ぐとともに、生活習慣の自立、むし歯の予防、幼児の栄養食生活その他育児に関する相談を行い、もって幼児の健康保持・増進を図る。
地域保健課	乳幼児健康 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	事業比較	1歳6か月乳幼児健康診査事業比較表
		検討を要す る 事項等	・個別健診料の調整。 ・医療機関数の相違。 ・虐待予防、育児相談等健診の目的や内容の調整。

課名	事務事業名								
		事業概要	要 歯の疾病及び異常の有無、歯科保健に関する指導、栄養状態等適切な指導を行い、もって幼児の健康保持、 増進を図る。						
地域保健課	乳幼児健康診 査事業(2歳 6か月)	事業比較	2 歳 6 か月乳幼児健康診査事業比較表 1 は						
		検討を要す る 事項等	・マンパワーの調整。 ・健診会場、歯科健診の回数の調整。 ・育児相談の調整。						

課名	事務事業名		内 容
		事業概要	結核予防法に基づき、結核の発症とまん延を防止し、結核患者の早期発見に努める。
保健予防課	結核予防事業	事業比較	括核予防事業比較表
		検討を要す る 事項等	・ツ反、BCGの集団予防接種内容の相違。 ・医師報酬単価、予防接種会場の調整。
		事業概要	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づき、感染症発生時における対応及び感染症に関する正しい知識の普及啓発を実施する。また、二類(コレラ、細菌性赤痢、腸チフスなど)感染症患者の人院施設(旧伝染病隔離病舎)として借上げている病棟等相当分の土地賃借料を負担する。
保健予防課	感染症予防対 策事業	事業比較	感染症予防対策事業比較表
		検討を要す る 事項等	・感染症患者の移送、感染症の病原体に汚染された場所の消毒等の委託などの調整。

課名	事務事業名	内容							
		事業概要	感染症の発病と蔓延を防止するため、予防接種法に基づいて、定期の予防接種を行う。						
保健予防課	集団予防接種 事業	事業比較	集団予防接種事業比較表						
		検討を要す る 事項等	・医師等報酬単価の相違。						
		事業概要	予防接種法及び結核予防法に基づき、感染症の発病と蔓延を防止し、公衆衛生の向上・増進に寄与するため、定期の予防接種を実施する。協力医療機関における個別接種で実施することにより、接種を受ける人の傾康状態の良好な時期にかかりつけの医師による接種を可能とし、健康被害の防止と市民の利便性を図る。						
			個別予防接種事業比較表 区 分 相模原市 城山町 津久井町 相模湖町 藤野町 計算						
保健予防課	個別予防接種 事業	事業比較	対象 予防接種法及び結核 予防法に基づく対象 年齢内の者 予定人員 三種混合他:2,100 人 (平成15年度) 「対象年齢内の者 予定人員 三種混合他:2,100 人 (ア成15年度) 「放力医療機関」 対象 予防接種法に基づく 対象年齢内の者 予定人員 三種混合他:2,470 人 (アルエンザ:33,000人 実施場所 協力医療機関 対象年齢内の者 予定人員 三種混合他:2,470 人 (アンルエンザ:33,000人 実施場所 協力医療機関 「協力医療機関」 対象 予防接種法に基づく対象 予定人員 三種混合他:720人 (アンルエンザ:550人 実施場所 協力医療機関 この他、相模湖町 予防接種法及び結核 予防法に基づく対象 予定人員 三種混合他:750人 (アンルエンザ:800人 実施場所 協力医療機関 この他、相模湖町 予防接種費用助成要 綱に基づく事業展開 あり。						
		検討を要す る 事項等	・予防接種委託料単価格差の調整。						
		事業概要	精神障害者等の治療や社会参加、社会復帰・就労支援及び福祉サービスに関する相談を行う。						

課名	事務事業名				内容	3		
保健予防課	精神保健相談 事業	事業比較	精神保健相談事業 区 分 事業内容	相模原市 相談内容 に 4 7 8 4 7 8 7 8 7 8 7 8 7 8 9 8 9 8 9 8 9 9 8 9 9 9 9	相談 11回業 11回業 11回業 11回業 11回業 11回業 11回業 11回	> ・随時不動性 を	社会復帰及び保健福祉サービスに関する相談を行う。 実績(平成14年度)・随時相談183件 (面接・電話)	勝野町 相特医保談場に 場合を は神療健 場合のででででである。 が神療性 場合のでででででである。 は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、
		検討を要す る 事項等	・定例相談の開催頻 ・電話以外の相談方 ・心理カウンセラー	法等の調整。				

課名	事務事業名		内容
		事業概要	精神障害者本人、家族及び医療機関等から依頼があったケースに対して訪問指導等を行う。また、精神障害者が居宅において日常生活を営むことができるよう、家庭等にホームヘルパーを派遣し、食事等その他の日常生活を営むのに必要なサービスを供与することにより、自立と社会復帰を促進する。
			精神保健訪問指導事業比較表
			区 分 相模原市 城山町 津久井町 相模湖町 藤野町 福祉職、保健師に 保健師による訪問 福祉職、保健師に 保健師による訪問 福祉職、保健師に 保健師による訪問
保健予防課	精神保健訪問 指導事業	事業比較	福祉職、保護師による訪问指導
		大司で安り	・ヘルパーの対象者、訪問回数の調整。 ・精神科医師の訪問指導の実施方法、回数の調整。
		<u>事項等</u> 事業概要	老人性痴呆疾患に関する専門医の相談体制を整備するとともに、在宅の痴呆老人及びその介護を行っている 家族を支援する。
			老人性痴呆疾患対策事業の比較
			区 分 相模原市 城山町 津久井町 相模湖町 藤野町
保健予防課	老人性痴呆疾 患対策事業	事業比較	専門医による定例 相談:中央、南各月 1回(年間24回) 家族会の組織育成 (友知草の会):毎 月1回(会報誌を年3 回) 該当なし 該当なし 該当なし 該当なし 該当なし 該当なし (介護者の会) 必要に応じて保健師が参加 介護者健康相談 (年間2回) 介護者健康教室 (年間2回)
		恢 討を安り る	・定例相談の開催頻度及び開催場所の調整。
		車佰笙	
		事業概要	感染症の媒介原因となる衛生害虫等の苦情相談及び駆除等を行うことにより、市民の衛生害虫に対する不快感を取り除き、快適な生活環境の確保に努める。

課名	事務事業名		内	容																
		衛生害虫等駆除事業の比較																		
		事業比較	区 分 相模原市	城山町 津久井町	相模湖町 藤野町															
生活衛生課	衛生害虫等駆 除事業		スズメバチの駆除 業務:害虫駆除業者 へ委託 スズメバチ以外の 蜂の駆除方法指導 中成15年度の事業内 容 の報子の配布 感染症の媒介原因 となる衛生害虫発生 時の駆除指導等	該当なし																
		検討を要す る事項等	スズメバチ駆除委託費、殺鼠剤購入費等の	の調整。																
		事業概要	高齢期の身体活動の維持、中高年の生活 実施するもの。	習慣病予防に着目し、身体活動の約	性持等を中心とした健康増進事業															
			健康増進事業の比較																	
			区 分 相模原市	城山町 津久井町	相模湖町藤野町															
 ф		事業比較																市内在住で基本健康診 町内在 査、職域の健康診査等 査、職 において生活習慣の改 において 善が必要とされた中高 年	て生活習慣の改 において生活習慣の改	生きがい対応型ディサー ピス及び各地区ふれあい サロン(虚弱高齢者)に参加の高齢者
中央保健センター	健康増進事業		(1日コ-ス・定員30人) 運動習慣定着コース(10 2回) 日間コース・定員30人) 運動体験教室(2日間 コース・定員30人) 高齢者健康増進コース (4日間コース・定員30 人) 事業の内容 人)	にて対応(健康教育事	ねたきりの原因疾患 のひとつである骨折を 予防し、要介護状態に なることの予防を図 る。 PTと保健師による筋 カアップ体操、講話、体 カづくり年16回実施															
		検討を要す る事項等	住民ニーズなどの実態の把握。 事業の実施主体や開催場所、健康器具の ³	利用方法などの調整。																

課名	事務事業名						内	容		
		事業概要	を	支援		環として、同会と)運営の円滑化、 :連携して活動す	同会相互の連絡・ る自治会連合会に	調整、意見の集約 奨励金を交付し、	的等、地域活動の推進 個性豊かなコミュニ
					区分	相模原市	城山町	津久井町	相模湖町	藤野町
					地区割単価	293,400円	-	-	-	-
市民					地区数	18	-	1	3	7
市民生活課	自治会活動推進奨励金	事業比較		奨励	自治会割単価	30,840円	35,000円	-	-	-
課				金	自治会数	434	12	62	35	55
					世帯割単価	346円	253円	-	-	-
					加入世帯数	159,399世帯	6,216世帯	8,284世帯	2,719世帯	3,033世帯
			'	地区数、自治会数、加入世帯数については、平成15年4月1日(藤野町のみ5月1日)現在						
		検討を要す る事項等	·i	市町	「と自治会の関	係についての調整	Ž Eo			
		事業概要	,	相紉	情、借地、借家、会	金銭貸借など市民	の日常生活上の	法律相談に応じる。		
				法征	聿相談業務比較	·····································				
					区分	相模原市	城山町	津久井町	相模湖町	藤野町
市民相談室	法律相談	事業比較			相談日/月	火、水、金 第4木曜日(外国人 法律相談) 第2木曜日 第4木曜日	第1火曜日 第3火曜日	第3水曜日	奇数月各 1 回	奇数月各 1 回
室					対応弁護士数	1 1人	1人	1人	1人	1人
		検討を要す る 事項等	• ;	弁護	美士の依頼の方	法や実施回数の相	違。			

課名	事務事業名		内 容 事業概要 印鑑登録証明書の交付に係る手数料を徴収する。																			
		事業概要	印鑑登録証明書の交付に係る手数料を徴収する。 																			
			区分相模原市	城山町	津久井町	相模湖町	藤野町															
			印鑑登録証明書の 交付手数料 300円	300円	300円	300円	300円															
			相模原カード・印鑑 無料 登録証交付手数料 (相模原カード	無料 (登録証)	無料 (登録証)	3 0 0円	300円															
戸	印鑑証明手数料	事業比較	事業比較	事業比較	事業比較	平成 1 5 年度印鑑登 録証明書交付見込み 314,000件	13,500件	17,000件	5,340件 * 登録件数含む	6,156件 * 登録件数含む												
籍住民課						事業比較	平成 1 4 年度印鑑登 323,296件×300 録証明書交付実績 = 96,988千円	円 12,928件×300円 = 3,878千円	18,994件×200円 = 3,799千円 * 登録含む	5,232件×300円 =1,569,600円 *登録含む	6,034×300円 =1,810,200円 *登録含む											
																		証明書自動交付機に よる交付実績 58,375件 17,512千円	なし	なし	なし	なし
										*津久井町については、手数料条係件 印鑑登録証交付 200円/	•			件 300円/1								
		検討を要す る事項等	・自動交付機への対応等の調整。																			

課名	事務事業名				内 名			
		事業概要	戸籍関係の証明書	の交付及び閲覧に		•		
户籍住民課	戸籍関係証明	事業概要	戸籍関係の証明 区 戸籍の謄本等 除かれた戸籍に記載した事項に関するのにました。 原かれた戸籍は記載に記述にのの受理のでを理のでを関するのでを理のでを関いたの関係では、 国出等のでを用いた関係では、 国出等のででは、 田出等のででは、 田出等のででは、 田は、 田は、 田は、 田は、 田は、 田は、 田は、 田	相模原市 450円 750円 350円 450円 350円 1,400円 350円 1,400円 350円 49,500千円 49,500千円 48,351千円 (1)に者より 1)に者と公費要手、認りのは当者をしているといるでは、記りののは、記令では、記しているというのは、記令では、記し、ののは、記令では、記し、というでは、記し、というにも、記し、というには、このは、このは、このは、このは、このは、このは、このは、このは、このは、この	城山町 450円 750円 350円 450円 350円 1,400円 350円 1,400円 350円 2,255千円 2,120千 戸に扱らできの規 2,255千円 2,120千 戸に扱らできの見 2,255千円 2,120千 戸に扱らできの見 2,255千円 2,120千 戸に扱らできの見 2,255千円 2,120千 戸に扱らできの見 2,255千円 2,120千 戸に扱らできの見 2,255千円 2,120千 戸に扱らできの見 2,255千円 2,120千 戸に扱らできの見 2,255千円 2,120千 戸に扱らできのり 3,10円 2,255千円 2,120千 戸に扱らできのり 3,10円	津久井町 450円 750円 350円 350円 450円 350円 1,400円 350円 1,400円 350円 3,311千円 3,328千円 (1)無がで事るにつき (2)はかいで事るで取るにつき (3)はさいてはいるです。 (3)はまれてもはにているにつき (3)生法保護がかからです。 (3)生法保護がかいるにつき (3)生法保護がかいるにつき (3)生法保護がかいるようによるによるによるによるによるによるによるによるによるにはいる。 (4)あるにいる。	(2)公費の扶助を受ける必要なとき(児童扶養手当申請用等ですが、老齢年金請求用は認めておりません。) (3)法令の規定により無料で請求できる	(2)官公署より公務 上の申請によるもの (3)町立学校の児童 生徒が在学通学成績 の証明申請によるも の
		検討を要す る事項等	・手数料免除対象の・電算システムの調			L	L	
		車業桝亜		· -	職員定数の増加を	<u></u> E抑制し、事務処理	里の迅速化を図り、	市民サービスの向

課名	事務事業名		内 容								
	戸籍住民事務	事未似女	上や事務の省力化を	図るもの。							
		事業比較		戸籍システム比較区分	相模原市 籍情報システム 籍附票システム 籍管理システム 上記システム間の	城山町 戸籍情報システム 戸籍附票システム 除票管理システム 上記システム間の	津久井町 システム未導入	相模湖町システム未導入	藤野町 戸籍情報システム 戸籍附票システム 除籍管理システム		
			システム		ステムとの連動	戸籍管理システム	システム未導入	開発・機種(八一			
Lt.			システムの導入	ド・ソフト)…日本電気㈱	ド・ソフト)日本 電気㈱	, 信量ゼロックスシ ステムサービス㈱)		ド・ソフト)…富士 ゼロックスシステムサービス (株)			
2課			運用	システムの導入に伴い戸籍事務を出張所から本庁に集中(人力等処理) 出張所(12)に下金子を持ちまた。 出張所出書を付いては、本子である。 は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、		-	-	システムの導入に伴い戸籍事務を支所から本庁に集中(入力等処理) 支所については、届出書受理し本庁に送付、又、証明発行等を本庁とのオンラインにより行う			
		検討を要す る 事項等	・データの移行、電	 賃算システムの導入	についての調整。						

課名	事務事業名									
		尹未恢女	凹口	、	1九 / マン沢瓜日本。					
				国民健康保険和 区分 課税限度額	党の課税限度額及で 相模原市 70,000円	ブ税率 城山町 80,000円	津久井町 80,000円	相模湖町 80,000円	藤野町 80,000円	
				所得割	1.00%	0.78%	1.10%	1.05%	0.85%	
	介護納付金分 現年課税分 (その1)		禾	党 資産割	3.50%	6.11%	7.90%	7.00%	9.87%	
			2	均等割	4,500円	4,780円	4,700円	4,500円	3.900円	
				平等割	4,800円	2,900円	5,300円	4,500円	4.600円	
国 民 健			介護納付金分現年課税分							
健				区分	相模原市	城山町	津久井町	相模湖町	藤野町	
康保険課		事業比較		課税標準額	79,164,771千円	3,576,051千円	4,249,048千円	1,083,249千円	1,375,464千円	
			所	税率	1.00%	0.78%	1.10%	1.05%	0.85%	
			得割	調定見込額	税額 791,648千円 超過額 198,589千円 調定額 593,059千円	税額 27,823千円 超過額 6,933千円 調定額 20,890千円	税額 44,000千円 超過額 5,045千円 調定額 38,955千円	税額 11,374千円 超過額 983千円 調定額 10,391千円	税額 11,691千円 超過額 976千円 調定額 10,715千円	
				課税標準額	2,767,128千円	110,458千円	113,288千円	31,348千円	35,002千円	
				税率	3.50%	6.11%	7.90%	7.00%	9.87%	
			資産割	調定見込額	税額 96,850千円 超過額 24,295千円	税額 6,749千円 超過額 1,894千円	税額 8,949千円 超過額 966千円	税額 2,194千円 超過額 289千円	税額 3,454千円 超過額 255千円	
			問	#37CSSC#X	調定額 72,555千円	·	調定額 7,983円	調定額 1,905千円	調定額 3,199千円	
				賦課割合	所得割共通 62.7%	所得割共通 66.5%	所得割共通 66.2%	所得割共通 61.4%	所得割共通 64.5%	
		検討を要す る事項等	・税図	をの調整。						

課名	事務事業名	内容								
		事業概要	国民健康保険料(税)の賦課。							
	介護納付金分 現年課税分 (その2)	事業比較	被保険者均等割世帯別平等割合計	調定見込額 課税標準額 金額 調定見込額 賦課割合 調定見込額	相模原市 53,792人 4,500円 税額 242,064千円 軽減額 20,941千円 調定額 221,123千円 40,752世帯 4,800円 税額 195,610千円 軽減額 20,123千円 調定額 175,487千円 被保険者均等割共通 37.3% 税額 1,326,172千円 超過額等263,948千円	城山町 2,093人 4,780円 税額 10,004千円 軽減額 912千円 調定額 9,092千円 1,497世帯 2,900円 税額 4,341千円 軽減額 468千円 調定額 3,873千円 被保険者均等割共通 33.5% 税額 48,917千円 超過額等10,207千円 調定額 38,710千円	調定額 15,287円 2,530世帯 5,300円 税額 13,409千円 軽減額 1,329千円 調定額 12,080千円 被保険者均等割共通 33.8% 税額 83,048千円 超過額等 8,743千円	相模湖町 982人 4,500円 税額 4,419千円 軽減額 445千円 調定額 3,974千円 736世帯 4,500円 税額 3,312千円 軽減額 390千円 調定額 2,922千円 被保険者均等割共通 38.6% 税額 21,299千円 超過額等 2,107千円 調定額 19,192千円 収納率 87.50%	藤野町 1,188人 3,900円 税額 4,633千円 軽減額 485千円 調定額 4,148千円 870世帯 4,600円 税額 4,002千円 軽減額 487千円 調定額 3,515千円 被保険者均等割共通 35.5% 税額 23,780千円 軽減額 2,203千円 軽減額 2,203千円 調定額 21,577千円 収納率 82.90%	
		検討を要す る 事項等	・資産割額の税率及び評価額の相違。							

課名	事務事業名					内容	!				
		事業概要	国民年	金法、国民年	金法施行令、国	民年金法施行規則	等による各種届出	等。			
			1 基	1 基礎年金等事務費交付金比較表							
				☑ 分	相模原市	城山町	津久井町	相模湖町	藤野町		
			被保険者	平均被保険者数	108,530人	4,950人	6,000人	1,850人	1,858人		
■			険号	交付単価	1,725円	1,725円	1,725円	1,725円	1,725円		
	同口左 人事 犯	事業比較	有	交付見込額	187,214,250円	8,538,750円	10,350,000円	3,191,250円	3,205,050円		
国民年金課	国民年金事務 委託金	尹未儿牧	2 福	祉年金事務費	交付金比較表						
課				☑ 分	相模原市	城山町	津久井町	相模湖町	藤野町		
			受 給	受給権者数	200人	7人	17人	6人	8人		
			権者	交付単価	1,667円	1,667円	1,667円	1,667円	1,667円		
			19	交付見込額	333,400円	11,669円	28,339円	10,002円	13,336円		
		検討を要す る 事項等	・								
		事業概要		おける照明を で 管理を補助す		ないまちづくりを	推進するため、自	治会で維持管理し	ている防犯灯の電		
			防犯划	丁数等比較表			(平成15年度当初	予算額)			
				区	分	相模原市	城山町	津久井町	相模湖町	藤野町	
交				灯数	34,419灯	1,687灯	2,930灯	1 , 434灯	3,705灯		
通	」 防犯灯維持管	事業比較	l	電気料	78,560千円	3,466千円	6,615千円	4,320千円	3,933千円		
安	理事業	チルいか		管理費	24,094千円	1,181千円	2,051千円	1,004千円	2,594千円		
交通安全課					いては、H 1 5 予算 いては、管理灯数 >						
		検討を要す る 事項等	・防犯灯	「維持管理方法	(自治会の理解	も含め)の調整。		_			

課名	事務事業名										
	防犯灯設置事 業	事業概要	接要 防犯灯を設置することにより、地域の夜間等の安全確保及び防犯効果を高め、もって住環境の安全を図ることを目的とする。								
交通安全課		事業比較	防犯灯設置事業 区 分 14年度実績 新設工事 移設(再設)工事	比較表 相模原市 468灯 934灯	城山町 8灯 55灯	津久井町 9灯 54灯	相模湖町 10灯 3灯	藤野町 11灯 8灯			
		る 事項等	・防犯灯設置基準(自治会の理解も含め)の調整。								
	消費生活相談事業	事業概要	消費生活に関する相商品、サービスの啓発		け処理することに	より、市民の消費	性活の安定と向」	上に努め、適正な 			
消費生活課		事業比較	消費生活相談事 区 分 事業内容	相模原市相談日		津久井町 寸けで相模原市と津久 弋行する協定を結んで		藤野町久井4町の消費生			
		検討を要す る 事項等	・特になし。								